

三菱重工グループ
グローバル行動基準

目次

1. はじめに	2
2. 基本的な行動基準	4
3. 公正な競争	6
4. 汚職防止	10
5. 製品とサービスの安全	14
6. 環境	16
7. 利益相反	18
8. インサイダー取引	20
9. 情報セキュリティと知的所有権	22
10. プライバシー	26
11. 職場環境と人権	28
12. 輸出関連法規	30
13. 政治との関係	32
14. 会社資産の取り扱い	34
15. 財務情報の完全性	36
16. マネーロンダリング防止	38
17. モニタリング、報告、および制裁措置	40

カバーフォト：風雪に耐えた太い鉄鎖は、「当社の長い歴史」、「揺るぎないインテグリティ」をイメージ化したものです。

グループ員の皆さんへ

私たち三菱重工グループは、持続的に成長し続けるためには、変化を恐れずに新たな課題や試練に立ち向かわなければなりません。それらの課題や試練を克服し、信頼される企業として存続していくためには、難しい選択や決断を迫られる場面がますます増えてくると思います。そのような場面に直面した際、私たちは、誠実・公正に業務を遂行することを最も大切にしなければなりません。これが全ての事業の根幹にあるべきものと考えます。

社会・産業インフラのニーズに応えるグローバル企業として、私たちは社会から信頼される企業として存続してきました。社会からの評価が、当社グループの持続的な成長の源泉となり、130年以上もの歴史を築き上げてきました。この評価は、単に卓越した技術のみで得られるものではありません。お客様、ビジネスパートナー、株主・投資家の皆様、政府や地域社会などのステークホルダーの皆様からのコンプライアンスの期待にしっかりと応え続けることが何より欠かせません。卓越した技術と揺るぎないコンプライアンスの両輪で事業を推進することによって、当社グループは、グローバル社会でもっとも信頼され、そして評価される企業の1社として持続的な成長を実現できるものと確信しています。

しかしながら、たった1つのコンプライアンス違反が、当社グループへの評価を一瞬にして失わせてしまいます。理由が何であれ、倫理的に許されない行動を取ってしまった場合には、その事業から撤退することも止むを得ません。私は、コンプライアンスは成長の基盤であり、コンプライアンスと成長とが相矛盾することはありえないと信じています。もし、矛盾があるように感じた場合には、常にコンプライアンスを優先して下さい。

この三菱重工グループ・グローバル行動基準は、当社グループの全員が従うべき基本的な行動規範を定めています。自分の行動が、誠実・公正な業務遂行の原則に反しているのではないかと感じた場合には必ず読むようにして下さい。この行動基準を読んでもまだ迷う場合には、上司や同僚と相談してみてください。

当社グループの全員が、この行動基準に則して行動することを期待します。そして、誠実・公正さに裏付けられた信頼される企業であるというステークホルダーの皆様との期待と評価を大切に、皆で次の世代へ継承していきましょう。



取締役社長 CEO

宮永俊一

2015年5月

1. はじめに

三菱重工グループ グローバル行動基準とは何か

高度なインテグリティと倫理を持つ会社として、三菱重工グループの名声を高めていくために、全ての社員が遵守しなければならない基準として、この行動基準を定めました。つまり、この行動基準は、当社の企業統治のあり方の基本方針として、フェアプレイとインテグリティの原則について述べ、社員の行動規範を示しています。

インテグリティとは？

コンプライアンス精神の根幹を成す言葉です。日本語としてはまだ馴染みのない方が多いかもしれませんが、その意味するところは、皆さんの普段の感覚としっかり馴染む筈のものです。

「誠実さ」と訳されることが多い言葉ですが、コンプライアンスの観点では、「言行一致」、「言動に一貫性がある」、「誰も見ていなくても同じことをやれる」、といった意味合いを含む言葉です。

具体的には、2条に述べる、自分の行動に迷った際のセルフチェックに1つでも引っ掛かりを覚えたら、それはインテグリティに欠けた行動といえます。



なぜこの行動基準が必要なのか

三菱重工グループは、多様な経歴、国籍、文化を持つ数万人の人びとからなるグローバル・カンパニーです。こうした多様性は我々の最大の財産の1つですが、それと同時に、当社は一つの共通の企業文化の下で事業を行っていく必要があります。そうすることにより、当社は、高度なインテグリティと倫理を併せ持つ会社としての信頼を維持し、グローバル市場における競争を勝ち抜いていくことが可能となります。この行動基準は、三菱重工グループの社員がどのように行動すべきかという規範を規定しています。サポートや補足説明が必要な悩ましい状況となった場合に、この行動基準が、望ましい対応を取るためのガイドラインとなります。



国が違えば法律も異なります

社員は、各国・各地域の法令・規制に従う必要があります。この行動基準は、三菱重工グループが事業活動を行う全ての国に適用されますが、社員は、それに加えて、各会社の所在地国および事業活動を行っている国の法令・規制に従う必要があります。三菱重工グループは、事業活動を行っている各法域の法令を遵守します。各地の法令の定める基準・要求事項が、この行動基準よりも高い基準を制定している場合、当該法令が優先します。各グループ会社は、この行動基準の内容を、各地の法令・規制、慣習、事業形態に応じて必要最小限の修正を加えることは、当社本社の事前許可を条件に許容されます。但し、この行動基準の狙い・本質を損なうような修正は認められません。何が正しい行動であるか疑問が生じた場合には、上司や、人事部門・法務部門等の担当部門に相談しなければなりません。

この行動基準の適用範囲について

全ての三菱重工グループ会社*の全ての役員・社員**は、この行動基準が定める原則および要求事項を遵守しなければなりません。

* 三菱重工工業株式会社が直接的または間接的に株式の過半数または議決権の過半数を有する会社のことを指す。この行動基準は、三菱重工工業株式会社の取締役会が制定し、この行動基準の適用会社各社における取締役会決議により発効します。

** この行動基準においては「社員」と述べる場合、三菱重工グループの全ての役員・社員を指します。また、当社を代理する、代理人・コンサルタント、等のビジネスパートナーを含みます。また、単に「三菱重工」、「当社」、と述べる場合も、三菱重工グループの全グループ会社を含みます。